

会 議 録

- 1 会 議 名 令和7年度 第1回北九州市自殺対策連絡会議
- 2 会 議 種 別 市政運営上会合
- 3 議 題
 - (1) 開会
 - ・事務局挨拶
 - ・出席者紹介
 - (2) 協議事項
 - ・北九州市自殺対策計画 第4回評価・見直し(案)について
 - ・北九州市自殺対策計画の延長について
 - (3) 報告事項
 - ・直近の自殺の動向について
 - (4) その他
 - ・北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策関連取り組み状況確認のお願い
- 4 開 催 日 時 令和7年5月22日(木) 19時00分～20時15分
- 5 開 催 場 所 精神保健福祉センター セミナー室1
(北九州市小倉北区1-7-1 総合保健福祉センター5階)
- 6 出席者氏名
別紙「令和7年度第1回自殺対策連絡会議出席者」のとおり
- 7 議 事 概 要
 - (1) 開会
 - ア 事務局挨拶
 - ・事務局にて開会宣言を行った。
 - イ 構成員紹介
 - ・事務局にて出席者の紹介を行った。
 - (2) 協議事項

- ・北九州市自殺対策計画 第4回評価・見直し（案）及び市民意見募集結果について説明を行った。
- ・北九州市自殺対策計画の延長について説明を行った。

（３）報告事項

ア 令和６年中における自殺の状況（全国）

- ・令和６年の全国の自殺者数は、令和５年と比較して 1,517 人減少し、20,320 人。男女別では、男性が 13,801 人、女性が 6,519 人。
- ・自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺者数）は 16.4。
令和５年に比べて 1.2 ポイント低下。男女別では、男性は 22.9 ポイントで前年に比べ 1.7 ポイント低下。女性は 10.3 ポイントで 0.6 ポイント低下。
- ・月別の自殺者数の推移では、４月が最も多く、１２月が最も少ない。
- ・年齢階級別の自殺者数では、令和６年は令和５年と比べ、ほとんどの年齢階級で減少、最も減少した年齢階級は 40 歳代。
- ・年齢階級別の自殺死亡率では、令和６年は令和５年と比べ、多くの年齢階級で低下、９歳以下および 10 歳代は横ばい。
- ・職業別の自殺者数では、学生・生徒等の自殺者数が増加している。
- ・原因・動機別自殺者数では、令和４年以前、令和３年以前、令和４年以降で調査方法が変わっているため比較が難しいが、令和５年と令和６年を比較すると、「学校問題」だけが増加している。
- ・小中高生別の自殺者数では、令和６年は過去最多。男性は、小学生以外は減少、女性は増加している。

イ 直近の自殺の状況（北九州市）

- ・自殺者数は、令和６年は５年ぶりに減少に転じ 169 人、内訳は男性 113 人、女性 56 人。
- ・月別の自殺者数では、令和６年は６月が最も多く、８月が最も少ない。
- ・令和６年と令和５年の年代別男女別では、全体的に減少傾向。令和６年は 40-49 歳、70-79 歳がわずかに増加、その他の年代では減少。前年より男性 16 人、女性 19 人減少。

ウ 令和６年度自殺対策強化月間における取組

- ・令和６年度は新しい取り組みとして、小倉城を（自殺対策のシンボルカラーである）緑にライトアップし、ニュースでも取り上げられた。また、ホームページ等でも自殺対策のシンボルカラーを周知した。
- ・くらしとこころの総合相談会を令和６年度に初めて夜間に実施した。

- ・北九州パレスでのパネル展示、市立図書館と連携した自殺予防関連図書の紹介・啓発、YouTube や小倉駅 JAM ビジョンで動画による広報・啓発などを実施した。

8 会議経過（発言内容）

【協議事項1：北九州市自殺対策計画第4回評価・見直し（案）について】

議長：まず「（1）協議事項1」の北九州市自殺対策計画第4回評価・見直し案について、事務局の説明をお願いしたい。

事務局：北九州市自殺対策計画第4回評価・見直し案について、ご説明させていただきます。

（説明要旨は以下のとおり）

- ・素案について、4月1日から4月30日まで、市民意見募集を行った。
- ・今回の評価・見直しでは、数値目標及び指標は変更なし。
- ・取組の見直しの主なものとして、若年層に対しては、「北九州市子ども・若者のいのちを守る対応チーム」の設置等を追加。中高年層に対しては、「年齢層別の動画放映」等の強化・充実を追加。
- ・市民意見募集の結果、提出者は4名、提出意見数は6件（各意見の概要および市の考え方、分類について説明）。
- ・いただいた市民意見などを踏まえ、素案からの変更点はなし。
- ・今後のスケジュールとして、令和7年7月開催の常任委員会において最終案を報告後、令和7年9月議会において議会報告、市のホームページ等での公開を予定している。

議長：今回、市としての考え方の案を出していただいた。市の考え方をこの方向で公開してよいかということ、また、市民の方からの意見をいただいたが最終的には素案について変更はないという結論となっているが、この結論で良いのかということについて、皆様からご意見があればいただきたい。

構成員：項目3の「市の考え方」について。“高齢単身で生活している方の増加に伴い、地域の繋がりが希薄化している現状がある”という文章がある。言葉としては良い言葉だが、もっと具体性が出せればよい。具体策、例えば市民センター等で「ふれあいネットワーク」の食事会をしているが、そのような具体的内容を出したほうがわかりやすいのではないかと思います。

事務局：委員からご指摘を頂いた通り、抽象的なため、具体性を持った方向で変えたほうが良いと考えた。一方、関係課に照会を行ったが具体的な変更はなく、私共も高齢者向けの事業について不勉強なところがあった。今回、具体的な事業を教えていただいたので検討できるのではないかと思います、お聞きしていた。

構成員：“誰ひとり取り残さない”というのはよく聞く言葉。（民生委員の）総会や、「今年の目標」などの際にこの言葉が出てくるが、具体性を出さないと、実際何をやっているかわからない。地域では「ふれあいネットワーク」とか「ふれあい昼食会」とかそういうことをやっているの、具体的に書いていただくと良い。

事務局：いただいたご意見を元に、担当課とも再度調整し、具体的な内容とできるか検討したい。

議長：ではその点については、もう少しブラッシュアップをするということで市にはお願いしたい。他に意見はないか。（挙手なし）

その他、全体についてこれ以上のご意見はなく、計画素案についても変更なしということで良いか。（意見なし）

【協議事項２：自殺対策計画の期間延長について】

事務局：北九州市自殺対策計画の延長についてご説明させていただく。

（説明要旨は以下のとおり）

- ・計画の期間は平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間。現計画期間を 1 年間延長し、第 2 期計画の始期を令和 10 年度とする予定。

- ・（延長の理由として）自殺対策基本法では、市町村自殺対策計画は国の自殺総合対策大綱等を勘案して定めると規定されている。国の自殺総合対策大綱は、概ね 5 年を目途に見直しされており、次期改訂は令和 9 年度の見込み。1 年延長により、改定後の大綱を踏まえた、第 2 期計画の策定を行うことが可能となるため。

- ・「こころの健康に関する実態調査」の実施についても、計画を 1 年延長することに伴い、令和 8 年度に実施予定。調査対象、調査項目については、回目の自殺対策連絡会議において協議したい。

議長：国の大綱の見直しがされる可能性があるため、その見直しがされた後に会議の計画を立てたいということで 1 年延長したい、ということ。それにより、今回（第 4 回の）評価・見直しをしたが、この内容で令和 9 年まで進めていくことになる。私から一つ質問だが、「こころの健康に関する実態調査」を延長する理由をご説明いただきたい。

事務局：第 2 期の計画策定にあたっての基礎資料とするために、なるべく策定準備の時期に近いところで、「こころの健康に関する実態調査」を行ったほうが良いと考えている。そのため、実態調査についても 1 年延長としたい。

議長：もう一つ質問だが、他の自治体も 1 年ずらしているのか。

事務局：他の自治体は、そもそも大綱に合わせて計画策定がされている。（計画策定の）直近の年に実態調査を行っている自治体は多いと承知している。

そもそも他の自治体は大体国の大綱に合わせて策定しているが、北九州

市は10年計画となっている。市は大綱に先立って計画を策定していたため、時期がずれてしまっていた。今までは評価・見直しがあったため、大綱の変更内容を盛り込む等していたが、10年間のままだと、最後になって令和9年大綱の内容が反映できないということ。他の自治体は大綱に合わせているが、北九州市は平成29年に先行して策定して、ずれてしまっている。

議長：その時期を合わせるということであるが、他に質問や意見はあるか。

（意見なし）

特になければ、現計画の期間を延長するということで進めていく。

【報告事項について】

構成員：くらしとこころの総合相談会について、参加者が少ない。今後もうこういう形で展開していくのであれば、市民への周知を工夫しないと、専門家への相談を希望する人はいるのに参加者が少ないのはもったいない。現在どういった周知しているのかを教えてください。

事務局：周知の方法としては、ホームページでの告知や市政だより、各市民センターや各区役所へのチラシの配布を行っている。相談の経路としては、市政だよりをご覧になって来られた方が多い印象である。

効果的な周知ができていないところもあるため、今後もう少し検討してまいりたい。

構成員：提案であるが、こういった相談会を開催したり、動画を作成したものを色々な場所で流したりといった周知活動をしていると思うが、せっかく当会議で多様な団体関わっているのだから、周知や広報を各団体へ依頼しても良いのではないかなと思う。各団体がSNSやホームページを持っているので、一構成員として協力できるような関係、連携ができれば良いと思う。

事務局：市で広報啓発を行う中で、どうしても限定的になり、限界があるのは感じているため、構成員の皆様に周知啓発等の協力をいただけるのであればぜひ相談させていただきたい。

構成員：自殺者数について、全国も北九州市も減っているということであるが、何か分析はしているのか。

事務局：北九州市の自殺者数に関しては、数字が小さいため、こういった要因が影響して減ったのかという分析は難しいところがある。令和6年に自殺者数が減少した理由としては、令和5年に新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行し、生活環境がコロナ禍以前に戻りつつある中で閉塞感が和らいでいったことが影響しているのではないかと考えている。

構成員：民生委員の勉強会を行うことがあるが、（自殺対策に関する）出前講座などを依頼しても良いのか。

事務局：精神保健福祉センターでは専門職による出前講演を行っている。実際に地域の方々や市民、支援者に対してゲートキーパー養成研修で自殺の状況や自殺を考えている方への接し方などを、希望に沿いながら講演を行っている。ぜひ活用していただきたい。

構成員：自殺の状況については分かった。自殺の手段についてはいかがか。

事務局：令和6年は首つりが多く、次に飛降りが多い。

構成員：子どもの自殺が増えているが、原因は推測できるのか。

事務局：国の自殺対策白書を見ると、子どもは自殺の原因や動機がわからない場合が多い。特定した原因や動機としては、家庭や学校の問題。学校の休み明けに自殺者が多くなることがわかっている。専門家の意見では、子どもの場合は複数の悩みが絡み合っていることが多く、原因や動機の分析が難しいと指摘されている。やはりコロナ後の生活環境や人間環境の変化が影響しているのではないかと考えている。

構成員：子どもの自殺について。子どもの血液検査をすると数値が悪いことが多い。現代の若い子の食生活は悪く、自傷行為がある子に鉄剤を処方すると自傷行為がおさまったり、不登校の子に捕食をすすめると学校へ行くことができるようになったりしたなどの事例もある。こころの領域が注目されがちではあるが、栄養と自殺も結びついている。

議長：他に質問や意見はあるか。

（意見なし）

9 その他

事務局：北九州市自殺対策連絡会議構成員の自殺対策取り組み状況票について、現在、市ホームページで公開しているところであり、最新情報への更新にあたり、内容の確認について協力を依頼した。

10 問い合わせ先 保健福祉局保健所精神保健福祉センター
電話番号 093-522-8744